

令和3年第2回倉吉警察署協議会開催状況

開催日時	令和3年7月6日(火)午後2時10分から午後3時20分まで	
開催場所	倉吉警察署3階 大会議室	
出席者	委員 (定数11人)	清水会長、福山副会長、小山委員、稲嶋委員、布廣委員、竹信委員、室山委員、進木委員、中川委員、杉原委員、原田委員 以上11人
	警察	笠田署長、辻本警務課長、伊田生活安全課長、谷上地域課長、安達交通課長、警務課員2人 以上7人
議 事 概 要		
<p>1 挨拶</p> <p>(1) 清水会長 7月に入ってから静岡県で大きな土砂災害が起こり、災害が発生しやすい季節になった。最近、ハザードマップを確認するなど、防災に関する意識を高めているところである。 先日、千葉県では飲酒運転が原因と思われるトラックによる子どもが被害者となる死亡事故が発生し、胸を痛めているところであるが、今回の協議のテーマの一つに交通事故防止も入っており、どうすればこのような事故を減らしていけるのかということに関しても協議したいので、よろしく願います。</p> <p>(2) 福山副会長 このコロナ禍でギリギリな状態である方もいる中で、特殊詐欺等の犯罪について腹立たしく思っている。日々、犯罪被害防止のための情報収集と地域の方々への情報拡散について考えているところである。 交通事故は、運転手自身が原因となるが、大雪などの自然災害等は関係機関の取組によって防ぐことができるのではないかと期待している。 市民、住民の方が警察に対して色んな意見を持っている中、この場に居させていただくことを真摯に受け止め、有意義な協議会が成立するよう祈っている。</p> <p>(3) 笠田署長 皆様には日頃から各地域・各分野において、警察業務への御支援と御協力をいただき感謝申し上げます。 昨年、コロナ禍の中で協議会開催自体が難しい面もあり、昨年の開催は1回のみであったと聞いている。幸い、6月は1か月弱県内において新型コロナウイルス感染症の感染確認がなく、本日の開催に至ったが、最近はデルタ株の感染が増加してきており、引き続き感染予防を徹底する必要がある。 日々事件事故が発生している中、警察の街頭活動や管内の皆様方と協働した活動についても、制約が生じていることから悩ましいところであるが、工夫しながら取組を進めて参りたい。 皆様方の生活、暮らしの中で感じられている警察に対する御意見、御要望等、皆様の知見を管内の治安維持のために活かしていきたいので、よろしく願います。</p> <p>2 自己紹介 警察出席者（署長以下）及び協議会委員が自己紹介を行った。</p> <p>3 業務推進状況等説明 生活安全課長が街頭犯罪認知状況等について、交通課長が交通情勢について、それぞれ説明した。</p> <p>4 協議（交通事故抑止対策、特殊詐欺被害防止対策） 交通事故抑止対策及び特殊詐欺被害防止対策について次のとおり協議を行った。 委員： 日頃、通勤で通行する道路が通学路であるが、最近、新しく信号機</p>		

が設置された交差点がある。この交差点付近に信号待ちの子どもたちが集まっており、かなりスピードが出ている車が子どもたちの近くを通るため危険を感じている。

以前、県外で信号待ちの園児に車がぶつかった事故も発生しており、このような箇所にガードレールの設置等の検討はできないか。

警察： 子どもたちが通学のために通行しているのであれば、おそらく通学路に指定されている。例年、夏休みを中心に各校区内で通学路点検が実施されている。通学路点検は関係機関が集まる場でもあり、ガードレールや柵の要望等があれば、警察、道路管理者、教育委員会、市町村等の関係機関で情報を共有している。

警察としては、通学時の見守り活動や街頭活動を特に強化している。

朝は地元のボランティアの方にも御協力いただいております、今後もボランティアの方々と協力して目立つような広報活動を行い、交差点を中心とした見守り活動のほか、必要に応じた速度取締り等も検討し、引き続き交通事故抑止に取り組んでいく。

委員： 最近、千葉県で飲酒運転による死亡事故が発生したが、一般的に、運送会社は安全運転管理をしっかりとされているとイメージしていた。

このような事故を踏まえ、今後どのような対策ができるか、また、企業側への取締りを強化できないか教えていただきたい。

警察： 報道で知る限りではあるが、事故当事者のトラックは事業所が管理する緑ナンバーではなく、白ナンバーであった。法律上、緑ナンバーの車両の運転手に対してはアルコールチェックが義務付けられているが、白ナンバーの運転手は努力義務となっている。

安全運転管理に関わる方が集まる会議が開催された際も本件が話題に上がったが、皆さんが引き続き協力すると話をされていた。

今後の対策として、危険箇所の見直しという点では、通学路点検等の活用が有効である。実際に地元の方から危険箇所について指摘をいただくことにより、改善に向けての意見が反映されやすいのではないかと思う。また、こういった機会以外でも、危険を感じる箇所があれば、警察署や道路管理者に御相談いただきたい。

委員： 横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいても、止まる車が少なく感じる。どのようにすれば現状が改善するか。

警察： 歩行者が横断歩道にいる場合、車は止まる必要があるのですが、止まらない車の運転手は横断歩行者妨害という交通違反になる。

パトロールを通じて取締りは強化しているが、交通マナーを向上させるためには、運転手の意識改革が一番重要である。あらゆる講習を通じて、歩行者がいる横断歩道を車で通行する際は、歩行者が優先されることを訴えていく。

委員： 新聞記事で、信号機がない場所での横断は、手を上げるなどするよう教則が改正されたとあった。岡山県では「目と手で合図ストップ運動」と称し、子どもたちを対象に、横断歩道を横断する際は手を先に挙げましょうと講習をしているそうだ。倉吉警察署でもこのような講習をしていただけるか。

警察： 岡山モデルの講習に関しては、今後の講習の参考にさせていただく。

委員： 自転車の盗難について、他県で、鍵の掛かっている高校生の自転車に警察官が鍵を掛け、施錠の大切さを知らせるという取組を聞いたことがあるが、倉吉警察署でもできるのか。

警察： 当署においても、施錠の重要性について高校生ボランティアと協働した広報活動等で引き続き訴えていく。

委員： 特殊詐欺被害について、ATM等で携帯電話を利用できないような装置や仕組みが他県ではあると聞きますが、鳥取県ではできないのか。

警察： 貴重な御意見として参考にさせていただく。

5 その他

次の開催は新型コロナの情勢を見ながら、秋を予定している。